

支配株主等に関する事項について

2025 年 2 月 14 日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会社名 ミーク株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役 執行役員社長 峯村 竜太

当社のその他の関係会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社、ソニー株式会社、ソニーグループ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2025 年 2 月 14 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	その他の関係会社	34.39	—	34.39	
ソニー株式会社	その他の関係会社	—	34.39	34.39	—
ソニーグループ株式会社	その他の関係会社	—	47.53	47.53	・株式会社東京証券取引所 プライム市場 ・ニューヨーク証券取引所（米国）

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(1) 当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

(2) その理由

当社の主要な販売先であるため

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

当社は、MNO の通信キャリアと接続を行い、MVNE や IoT/DX プラットフォームサービスを提供しております。親会社等の企業グループに対しても、同サービスを提供していることから、親会社等の企業グループにおける当社はモバイル通信の仕入先のひとつという位置づけとなります。なお、親会社等の企業グループにおいて、類似する事業を営む会社は存在しておらず、競合は生じておりません。

(2) 親会社等の企業グループとの取引関係について

当社は、2019年5月までソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社にてMVNE事業及び同社のMVNO事業の支援をしていましたが、現在は、個社としてMVNE事業を展開し、同社のMVNO事業の支援をしております。現状、同社に対する売上高は、全体の35%（2024年3月期実績）となっております。なお、親会社等である同社との取引については、一般株主との間に利益相反リスクが存在しますが、当社は実効的なガバナンス体制を構築することによって、一般株主の利益に十分配慮した対応を実施しております。

(3) 親会社等の企業グループとの人的関係

本書提出日現在、当社取締役5名のうち、その他の関係会社であるソニーグループ株式会社の業務執行者1名を選任しています。兼任している役員は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務先における役職
取締役	渡辺 潤	ソニーグループ株式会社 事業開発プラットフォーム先端インフラ事業 探索部門 部門長

なお、現在、当社においてソニーグループ各社よりの出向などの受入は行っておりません。また、取締役小林泰平は、ソニーグループ株式会社の子会社である Sony Block Solutions Singapore Pte. Ltd. の Director を兼務しております。

(4) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約等

親会社等との取引関係等から受ける経営・事業活動への影響等について、事業上の制約は存在しておらず、経営に関して親会社等からの独立性は確保されております。

(5) 親会社等からの独立性の確保について

当社は、親会社等からの独立性を高める観点から、社外取締役2名を選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員として2名を指定しております。当社の経営上の重要事項につきましては、当社独自の経営判断に基づき意思決定を行っており、親会社等からの独立性は確保されております。

4. 支配株主等との取引に関する事項（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	7,969,983	インターネット 接続サービス	(被所有) 直接 58.8	当社サービスの提供 物流業務の委託等 役員兼任	当社サービスの提供	1,878,842	売掛金	338,571
							物流業務の委託他	164,726	未払費用	71,450

(注) 1. 当社サービスの提供及び物流業務の委託他については、価格交渉の上、決定しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

関連当事者取引に関しては、関連当事者取引管理規程に基づき、社外役員のみで構成される関連当事者取引委員会において、取引の必要性、取引条件の妥当性について検討を行った後に取締役会で決議を取ることとしております。その際には金額基準などは設定せず現状すべての取引を確認する事としており、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

以 上